

産直市地縁マルシェ 入会申込書 兼 承諾書

(新規申込 ・ 変更申込)

地縁マルシェの趣旨に賛同のうえ、入会を申し込みます。
 地縁マルシェ規約および本書面の遵守事項に従い、商品を出荷することを約束します。

生産者コード ※	
店舗・集荷場名	

→主に出荷する「店名」もしくは「集荷場名」を記入

<入会(登録)者情報>

法人名 (個人の場合は未記入)											
インボイス番号 (免税事業者は未記入)	T-										
氏名 (又は代表者名)	フリガナ										
	印										
バーコードシールに 印字する名称(登録名)											
住所	フリガナ										
	〒	-									
生年月日	西暦	年	月	日							
TEL	-		-								
FAX	-		-								
携帯番号	-		-								
メールアドレス											

<遵守事項>

<ul style="list-style-type: none"> ・ エブリイが指定した商品を除き、仕入出荷は行わない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ エブリイより出荷調整の指示があった場合は、原則、従うものとする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷する農産物の生産履歴は保管しエブリイより提出の指示があった場合は、速やかに提出するものとする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品に関する法令に従い製造された加工品のみを出荷する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工品に関する表示は、食品表示法及び景品表示法等の法令に従い実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工品を出荷する場合は、その製造に必要な営業許可証(写)及び製造者PL保険加入証(写)を提出するものとする。また、期限の更新が必要なものは、出荷者自らの責任において 更新し更新後の証書(写)を提出する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷する加工品に関する食品製造開始届(監督官庁宛)及び食品表示確認表(地縁マルシェ制定書式)を作成し保管し、エブリイより提出の指示があった場合は、速やかに提出するものとする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷した農産物及び加工品は、原則、無償提供してはならないものとする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷した農産物及び加工品に関して係争等の法的問題が生じた場合は、原則、出荷者自らの責任において対処し解決するものとする。

入会(登録)日 ※	承認印※	受付印※
西暦 年 月 日		

事務局記入欄 ※